

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アルテック株式会社		コード	9972
提出日	2023/2/9	異動(予定)日	2023/2/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて独立役員である宮本康廣氏が2023年2月27日付で任期満了退任することにもない、新たに中野敬子氏の独立役員としての社外取締役の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし	
1	荒井 敬明	社外取締役	○														○	有	
2	中尾 光成	社外取締役	○														○	有	
3	中辻 義則	社外取締役	○										△					有	
4	中野 敬子	社外取締役	○	△														新任	有
5	石川 剛	社外監査役	○														○	有	
6	豊島 絵	社外監査役	○														○	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当状況なし。	荒井敬明氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、かつ、海外経験、特に当社の重要事業基盤である中国ビジネスに深い見識と実績を有しており、当社の社外取締役として業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけたものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
2	該当状況なし。	中尾光成氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、自らも代表取締役として会社経営に携わっていることから、その実績・見識は高く評価されており、当社の社外取締役として業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけたものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
3	中辻義則氏は、当社の会計監査人である東陽監査法人の社員として2005年から2011年まで従事していましたが、同氏の独立性に問題はないものと判断しております。	中辻義則氏は、他の会社で代表取締役として経営に関与された経験があり、また公認会計士として上場会社の監査業務に従事するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけたものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
4	中野敬子氏は、2001年から2006年まで当社の使用人(営業アシスタント)として勤務していましたが、同氏の独立性に問題はないものと判断しております。	中野敬子氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として民事調停官、様々な委員や講師に従事するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの高い専門性と経験に基づきSDGs経営への取り組みおよびガバナンスの強化への貢献が的確な助言、重要な意思決定、経営全般に対する監督機能などに十分な役割を果たしていただけたものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
5	該当状況なし。	石川剛氏は、弁護士として専門的知見と豊富な経験を有しております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
6	該当状況なし。	豊島絵氏は、公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しております。また、自らも代表取締役として会社経営に携わっており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k. 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。